

生活道路空間整備における住民参加のあり方 - 北九州市生活幹線道路整備事業を事例として -

九州大学 学生会員 ○中原圭太 九州大学大学院 正会員 外井哲志
下関市立大学 正会員 坂本紘二 九州大学大学院 正会員 梶田佳孝

1. はじめに

近年、社会資本整備に際して住民参加を重要視する動きが盛んになってきた。社会資本の利用者である住民が利用しやすい整備を行なうという観点から、住民が事業に参画する場を設けることは大変有意義である。

中でも住民生活に密着した空間である生活道路においては特に住民の意見を反映させた整備が必要である。

本研究は、北九州市で実施されている生活幹線道路整備事業の協議会議事録の整理、行政側の担当者や住民側の関係者へのヒアリング調査を通して、協議の過程や問題点を知ることによって住民参加のあり方や課題などを考察し、今後の住民参加型社会資本整備に役立てることを目的とする。

2. 生活幹線道路整備事業の概要と特色

本事業は北九州市が選定した狭隘道路や行き止まり道路の多い地区（35 地区）を対象として、防災空間の確保及び生活環境の改善を図るため、地域内を連続して貫く生活幹線道路（幅員 8～10m）の整備を行なう事業である。

北九州市では本事業を進めるに当たって、地域のための道路づくりを目標とし、地域住民の参加を得る図 1 のような進め方で事業を行なっている。具体的には、地元の代表組織とルートや構造等を協議し、地元の合意が整ったところから整備に入ることにしており、このような事業は全国でも類を見ないものである。また、本事業は都市計画決定を伴わないため法的な強制力がなく、事業着手には住民の理解と協力が必須となる。

3. 事業の全体像

(1) 対象地区

本事業の対象となった 35 地区(図 2)の主な整備目標と進捗状況 (H15) は表 1 に示すとおりで、協議会が設立できたのは 19 地区であるが、事業着手に至っているのは 15 地区と、半数にも満たない。整備課題は全体として狭隘道路の解消や防災空間の確保が主であるが、その他にも歩道の確保、高齢者に配慮した道路整備、迷路的道路網の解消など、様々なものがある。

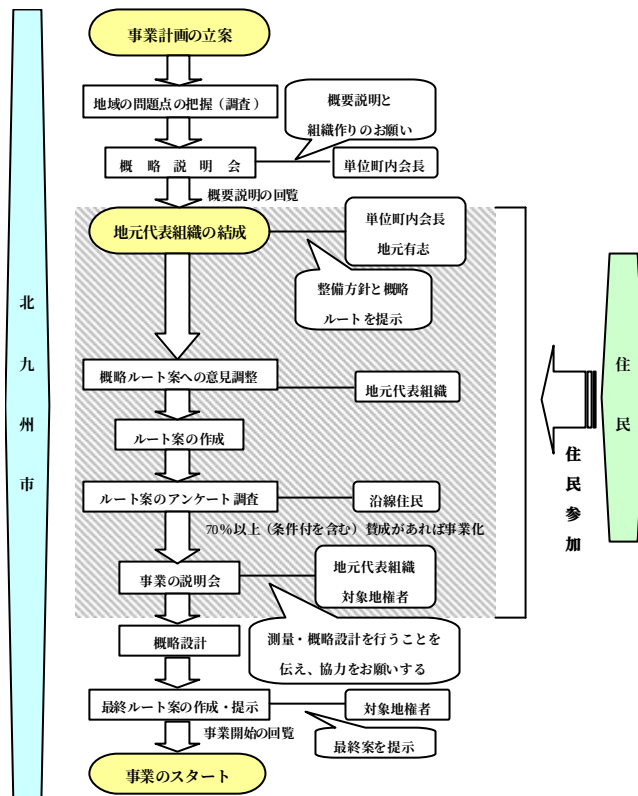


図 1 生活幹線道路整備事業のフロー図



図 2 生活幹線道路整備事業対象地区

(2) 主な問題点

(a) 総論賛成各論反対

事業対象に選定された地区は市内でも特に狭隘道路や行き止まり道路が多く、日常生活が不便である。住民は普段から不便を感じていたため事業内容には賛成であるが、ルート案が自分の土地にかかるなど利害が及ぶと反対という総論賛成各論反対の立場をとる傾向

がある。

北九州市では、ルート内に強い反対者がいるため土地を買収することが困難である場合は、無理な説得を行わず可能な範囲内で目標を達成できるように設計に工夫を加えるという柔軟な対応で事業を進めることとしている。

（b）情報伝達

一般住民への情報伝達手段は主に回覧板やチラシ、公民館便りなどであったが、町内会長の要望で一般住民を対象とした説明会を開催した地区もあった。これらはいずれも自治会を中心としたものであり、自治会活動に積極的ではない人や自治会に入っていない人への情報伝達は困難である。実際に、工事が始まってから「何も聞いていない」という苦情を言う人が現れた例もあった。自治会の団結が希薄になり、自治会へ入らない人も増えつつある現代の状況を考えると、情報伝達手段の多様化や一般住民を対象とした説明会の開催などの工夫を行い、情報伝達を強化する必要がある。

（c）リーダー的人物の存在

地元協議会の設立から、有意義な協議会を経て事業着手にいたるまでの過程が円滑に行なわれるための最大の要因は、当該地区におけるリーダー的人物の存在である。つまり、その人物が事業の主旨を理解し、協議会設立や進进行を熱意と意欲を持って取り組んでくれること、また、その人物が地区において十分に信頼されていることに大きく依存すると考えられる。

（d）行政の姿勢

行政側の姿勢にも様々な困難を伴うことは言うまでもない。協議会設立のお願いをする際の説明で、行政

表 1 生活幹線道路整備事業対象地区概要

地区	主な整備目標	協議会				事業		備考
		設立	意欲	回数(回)	議事録の有無	着手	進捗状況(H15)	
門司区	白野江	×			×	×	静観	組織設立は困難
	小森江	○(H9)	×	2	○	○(H9)	一部区間でとりあえず完了	協議会設立が困難
小倉北区	横ヶ丘	○(H11)	○	6	○	○(H15)	事業着手	H16～用地交渉予定
	富野	×			×	×	静観	
	霧ヶ丘	△	△		×	×	足原地区に組織設立を働きかけ	足原地区と連動して進める
	足原	×	×		×	×	組織設立待ち	霧ヶ丘地区と連動して進める
	津津	×	×		×	×		
	篠崎	○(H9)	×	2	○	○(H9)	用地補償、一部工事着手	南小倉地区と連動して進める
	南小倉	×	×		○	×		篠崎地区と連動して進める必要がある
小倉南区	南丘	○(H9)	△	8		○(H15)	用地補償	篠崎地区と連動して進める
	曾根	○(H13)	×		×	×	ルー1協議開始	
	砂田	×	×		×	×	静観	地元組織設立は難しいという意見が
	葛原	×	×		×	×	静観	
	安部山	○(H9)	△		×	×	組織設立後中断	二升水池問題で地元と不協和音
	湯川	○(H9)	○	1	×	○(H9)	用地補償、一部工事着手	二升水池問題で地元と不協和音
	結城	○(H12)	×	1	×	×	ルー1協議(中断)	
若松区	鶴代	×	×		×	×	協議	資料なし
	徳吉	○	○		×			
	長行	○(H9)	○	5	×	○(H10)	用地補償、一部工事着手	測量は実地済み
	白山	×	×		×	×	静観	
	宮丸	×	×		×	×	静観	
	今光	×	×		×	×	静観	
	童子丸	×	×		×	×	静観	
八幡東区	二島	○(H9)	○	5	×	○(H10)	用地補償	
	横田	×	△		×	×	組織設立待ち	山裾の区画がうまく行われていない
	大蔵	○(H11)	△	3	×	○(H13)	用地補償、一部工事着手	地形からの制約が大きい
	枝光・大谷	○(H9)	△	5	×	○(H10)	一部工事着手	
八幡西区	折尾				×			資料なし
	美原	○	△	4	○			
	永大丸	○(H11)	△	1	×	○(H10)	用地補償	三ヶ森地区との結びつきを強化する
	大原	○	○	7	○	○(H10)		
	町上津役	○	○	7	○	○(H12)		組織作りは積極的
	春日台	○	△	3	○	○(H9)		
	馬場山	○(H13)		3	×	○(H15)	測量、設計	資料なし
戸畑区	牧山	○(H10)		7	×	○(H10)	用地補償、一部工事着手	地域全体が宅地造成工事規制区間。一部、風水害危険区域がある

主導で道路整備を行なうような印象を与えてしまい、その後の進行情が円滑に行なえなかった例もあることから、事業の主旨説明には十分な慎重さ求められ、様々な住民の要望や反対意見に対処する姿勢は必須である。

4. おわりに

一般道路と比較してより住民の生活に密着した生活道路は、道空間の中でも特に住民の要望や利害関係が複雑となる。現時点で、協議会が設立されたのが19地区、事業に着手しているのも15地区にとどまっていることが本事業の困難さを物語る。

このような現状の中、事業着手を実現するためには、地区におけるリーダー的人物の存在と熱意、自治会を中心とした地区の結びつきの強さが必要であること、慎重で粘り強い行政の対応が必要なこと、買収可能な土地内でルート案を工夫し目標を達成する方法を模索すべきこと、多様な情報伝達手段を活用して一般住民へ情報を浸透させることが重要であると考えられる。

また、本稿は事業の全体を中心に考察を行ったが、住民参加の現実を知るためには各地区をより詳しく調査し考察する必要があると考え、現在一地区に限定してヒアリング調査中である。その結果を踏まえ、本研究に再度改良を加えたい。